



# 子どもの預かりサービスの マッチングサイトを利用するときに 注意すること



平成26年3月、ベビーシッターを名乗る男の自宅から男児が遺体で発見されるという、大変痛ましい事件が発生しました。この事件は、インターネット上のマッチングサイトを利用して発生した事件でした。このマッチングサイトには、子どもの預かりに従事する者の氏名、預かり場所、資格の状況などの重要な情報を利用者が正確に知り得る形になっていない等の問題がありました。

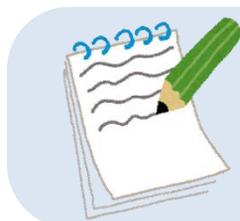
## ■ 現在の対策状況

この事件を受け、厚生労働省においてマッチングサイト運営者が遵守すべきガイドラインを作成し、マッチングサイト運営者が自主的な基準として、ガイドラインを守りながら運営されるよう呼びかけています。

### 《ベビーシッターなどを利用するときの留意点》

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/babysitter/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/babysitter/)

1. まずは情報収集を
2. 事前に面接を
3. 事業者名、氏名、住所、連絡先の確認を
4. 保育の場所の確認を
5. 登録証の確認を
6. 保険の確認を
7. 預けている間もチェックを
8. 緊急時における対応を
9. 子どもの様子の確認を
10. 不満や疑問は率直に



その他に確認したいことがあれば、聞き忘れのないよう、紙にまとめておきましょう。

急に子どもを預ける必要が生まれた場合など、いきなり全てを確認するのは難しいかもしれません。前もって、この留意点を確認しながらベビーシッターの候補を見つけておくと、いざという緊急時であっても、安心して子どもを預けることができるようになります。また、保育料の安さや手軽に頼めるかという視点ではなく、信頼できるかどうかという視点で、ベビーシッター事業者の情報を収集しましょう。